

旧市民球場跡地の活用方策

【 目 次 】		ページ
1	はじめに	1
2	跡地委員会における議論	1
3	活用方策の検討	2
4	球場跡地活用のイメージ	3
5	今後のスケジュール	3
	(参考-1) 中央公園の活用にあたっての方向性	4
	(参考-2) 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ	5
	(参考-3) 広島市文化協会からの提言書	7

平成25年3月
広島市

1 はじめに

旧市民球場跡地（以下、「球場跡地」という。）を含む中央公園は、原子爆弾によって灰塵に帰した本市において、憲法第95条に根拠を持つ特別法である「広島平和記念都市建設法」（昭和24年公布、施行）に基づき整備が行われてきた地であり、復興のシンボルともいべき場所である。そして、この地は半世紀以上にわたって都心における緑豊かな空間を提供するとともに、ヒロシマというまちの個性と魅力を発信することを通して、本市の発展にも大きな役割を果たしてきた。また、隣接する紙屋町・八丁堀地区は、広島駅周辺地区と並んで本市における都心の核としての機能を担う地域であり、その更なる充実強化が求められている。

こうしたことから、球場跡地の活用は非常に重要なテーマであり、例えば被爆100周年となる2045年を目指すなど、長期的な視点に立ちつつ、市民の理解の下にその総力を結集して、実現に取り組むことができるものにする必要がある。

2 跡地委員会における議論

球場跡地の活用方策については、長期にわたる検討の経緯があるにもかかわらず、必ずしも周知されておらず、その検討内容が市民の理解を得ているとは言い難い状況にあった。そのため、平成23年10月に設置した市民の各界各層からなる「旧広島市民球場跡地委員会」（以下、「跡地委員会」という。）において改めて検討を行っていただくこととし、「若者を中心としたにぎわいのための場」にしていくという方向性の下、1年3か月余りにわたり議論が行われた。

この跡地委員会での議論は全て公開され、これまでに市民から寄せられたアイデアや委員から出されたアイデアを全て俎上に載せ、球場跡地の特性・特徴、適格性や効果といった視点に立って行われたことから、様々な論点についての認識の共有化が図られた。議論の成果は中間報告及び最終報告に集約されているが、各々の要点は次のとおりである。

(1) 中間報告

球場跡地の活用方策としての主たる機能（アイデア）について、球場跡地だけではなく、広島西飛行場跡地や広島大学本部跡地など、市内の他の大規模未利用地を視野に入れた検討が行われ、球場跡地以外の場所にふさわしい機能が割り出された。その結果、残ることとなった「文化芸術機能」、「緑地広場機能」及び「スポーツ複合型機能」の3つの機能と、それらを補完する施設が抽出され、さらに検討が深められることになった。

(2) 最終報告

中間報告で球場跡地にふさわしいと整理された3つの機能を中心に、図-1に示す4案6パターンの活用イメージが提示され、活用方策を判断する上で欠かすことのできない、活用イメージごとの特性や実現する場合の想定費用等が明らかにされた。

なお、庁内検討会議で取りまとめた4ページ（参考-1）に示す「中央公園の活用にあたっての方向性」や、5~6ページ（参考-2）に示す「中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ」が、活用方策を議論する際の前提とされた。

図-1 球場跡地活用イメージ：4案6パターン



3 活用方策の検討

跡地委員会において、取り上げられた主たる機能は、表－1に示す14通りであるが、最終的に活用方策にふさわしいと整理されたものは、「2-1 文化芸術機能」、「3-2 スポーツ複合型機能」及び「5 緑地広場機能」の3つと、それらを補完する施設（飲食物販施設、観光バス駐車場など）であった。

多岐にわたる議論を経て、これら3つがふさわしい機能と整理されたこと自体一定の成果であり、活用方策を判断する上での重要な材料となる。しかし、それと同時に重視すべきは、ふさわしいとされなかった機能とその理由である。なぜなら、球場跡地の活用方策としてふさわしいとされなかったという点において、以下のとおり跡地委員会の委員の認識に概ねの一致が見られたと評価できるからである。

- 1-1 アミューズメント機能：球場跡地の敷地規模では不十分
- 1-2 展望機能：原爆ドームの存在感の確保と高さ制限を含む景観保全が困難
- 1-3 産業振興機能：ふさわしい用地が既に他地区に存在
- 1-4 商業機能：球場跡地周辺の機能との競合を避ける観点から不適切
- 1-5 飲食物販機能：補完とはなり得ても主たる機能たり得ない
- 2-2 芸術創造機能：球場跡地周辺にある機能を充実すれば足りる
- 2-3 教養機能：ふさわしい用地が既に他地区に存在
- 3-1 スポーツ・遊戯機能：ふさわしい用地が既に他地区に存在
- 4 平和発信機能：平和記念公園内での機能強化を考えるべきものである
- 6 交通機能：球場跡地に隣接してバスセンターがある
- 7 その他：いずれも原則球場跡地以外にあるべきものである

以上の評価には合理性があると考えられることから、球場跡地の敷地規模の制約を受ける機能、周辺の環境、とりわけ原爆ドームや平和記念公園との不調和が生じることになる機能など「1-5 飲食物販機能」を除く諸機能は、球場跡地への導入対象としないこととする。

その上で、活用方策としてふさわしいと整理された3つの機能を中心に、球場跡地に導入することが望ましい機能について検証することとする。

(1) 跡地委員会で選ばれた3つの機能

（「2-1 文化芸術機能」、「5 緑地広場機能」及び「3-2 スポーツ複合型機能」）

「2-1 文化芸術機能」については、球場跡地に隣接している文化施設の移転を視野に入れつつ、その機能を確保することが考えられる。なお、広島市文化協会（各種文化団体の連携組織。会員74団体で構成）から、跡地委員会に提出された提言書（7～9ページ（参考－3）参照）があるが、提言内容は文化を創造・発信できるイベントなどのソフト開発先行の取組の重要性、及び生涯学習・教育機能の必要性に関するものであり、極めて示唆に富むものである。

「5 緑地広場機能」については、本来的に公園が備えるべきものであり、球場跡地が都市公園法に基づく「都市公園」である中央公園の一部であることを踏まえると、欠かせないものであるといえる。また、イベントの開催等を通じてにぎわい創出効果も期待できる。

「3-2 スポーツ複合型機能」については、市民の間に様々な意見がある中で、4月以降立ち上げることが見込まれるサッカースタジアム建設に向けた協議会での議論を経た上でなければその具体像を確定することが困難な状況にあることから、現時点では、球場跡地への導入対象から除外して考えることとする。

表－1 跡地委員会で議論された各機能の評価

主たる機能	委員会における評価
1 観光交流・アミューズメント機能	
1-1 アミューズメント機能 〔テーマパーク、遊園地、水族館、動物園、映画館、温浴施設〕	他の未利用地等でよい。 ・テーマパーク等を作るには球場跡地は狭すぎる。 ・マリナーホップが隣接する西飛行場跡地に集約した方がよい。
1-2 展望機能 〔展望タワー〕	他の未利用地等でよい。 ・球場跡地では高さ制限に抵触するため、二葉の里地区などがよい。
1-3 産業振興機能 〔メッセ施設、コンベンション施設〕	他の未利用地等でよい。 ・海の玄関、宇品にある用地に作ればよい。
1-4 商業機能 〔ショッピングセンター、アウトレットモール〕	他の未利用地等でよい。 ・競合を避けるため、既存のところをよい。
1-5 飲食物販機能 〔屋台村、広島の特産品街、広島名物の飲食街〕	・公共空間を生かした魅力的なものであればよい。 ・補完的なものであればよい。
2 文化・芸術創造機能	
2-1 文化芸術機能 〔劇場、ホール、アニメ・マンガ拠点〕	球場跡地がよい。
2-2 芸術創造機能 〔美術館、芸術文化活動拠点〕	他の未利用地等でよい。 ・周辺に既存施設は多いため、それらを充実すればよい。
2-3 教養機能 〔博物館、図書館、広島にゆかりのある人物の記念館〕	他の未利用地等でよい。 ・博物館などは、知の拠点である広島大学本部跡地がよい。
3 スポーツ機能	
3-1 スポーツ・遊戯機能 〔サッカースタジアム、野球場、スポーツ記念館〕	他の未利用地等でよい。 ・西飛行場跡地は、周辺に野球場やテニス場などもあり、スポーツの場所として最適ではないか。
3-2 スポーツ複合型機能 〔複合スタジアム【ヒューマンパレス】〕	球場跡地がよい又は他の未利用地等でよい。 ・西飛行場跡地に南道路が整備されることなどもあり、スタジアム等は他の大規模未利用地でよい。
4 平和発信機能 〔平和博物館、平和運動の拠点、爆心地の復元〕	他の未利用地等でよい。 ・既存の平和記念公園で十分充足されるため、そこでの機能強化を考えるべきである。
5 緑地広場機能 〔緑豊かなオープンスペース、イベント広場、多目的スポーツ広場【スポーツチャレンジフィールド】、平和のための広場、慰霊碑・モニュメント、植物園、菜園〕	球場跡地がよい。
6 交通機能 〔バスセンター〕	特に意見なし
7 その他 〔老人福祉施設、児童福祉施設、医療施設、大学、研究機関、行政機関、テレビ局、ホテル〕	

(2) 中央公園全体の視点からのアプローチ

先に述べたとおり（1 ページ末）、跡地委員会での議論の前提として、中央公園の活用に関する庁内検討会議を設けて、「中央公園の活用にあたっての方向性」と「中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ」を整理した。

まず、「中央公園の活用にあたっての方向性」に関しては、4 ページの（参考－1）に示すように、球場跡地は中央公園の有する「にぎわいの空間」、「くつろぎの空間」及び「文化を醸し出す空間」という3つの空間特性が重なる場所に位置しており、こうした点を踏まえた中央公園全体の一体性やバランスの確保が不可欠であるとされた。この考えは、活用方策を検討する上で極めて重要である。

次に、「中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ」に関しては、「施設の再配置等」と「回遊性の向上」の2点について検討成果が取りまとめられている。中央公園内の「施設の再配置等」については、3つの空間特性に配慮しつつ、望ましいゾーニングの設定に向けた長期的な取組と短期的な取組とが提示されているが、そのうち短期的な取組として提示されている青少年センターや商工会議所等民間施設などの機能移転は、活用方策を実用性のあるものとする上で重要である。また、中央公園全体の「回遊性の向上」についても、長期的、あるいは短期的な取組に区分した歩道の整備等が提示されているが、まずは球場跡地をにぎわいの空間にしていくという観点に立って、人々が容易に往来できるよう回遊性を確保することが肝要である。

4 球場跡地活用のイメージ

上記3の検討結果を踏まえた現時点における球場跡地活用のイメージは、次のとおりである。

(1) 球場跡地に導入することが望ましい機能

球場跡地に導入することが望ましい機能は、「文化芸術機能」と「緑地広場機能」を中心とする機能及びこれらを補完する機能とする。

(2) 3つのエリア設定と機能の配置

球場跡地には、次の3つのエリアを設定するとともに、それぞれのエリアに応じて機能を配置することとする。

(A) 緑地広場エリア（球場跡地中央のエリア）

イベントもできる緑地の広場を確保し、天候等に左右されることなく市民や来訪者が集い、憩える空間となるように屋外活動用の施設を配置する。

(B) 文化芸術エリア（球場跡地東側及び北側のエリア）

青少年センターの移転を念頭に、文化芸術を発信する施設を整備するとともに、その発信力の強化につながる生涯学習・教育機能や創作機能等の導入を検討する。また、飲食物販施設や観光バス駐車場などの補完機能の配置にも配慮する。

(C) 水辺エリア（球場跡地西側のエリア）

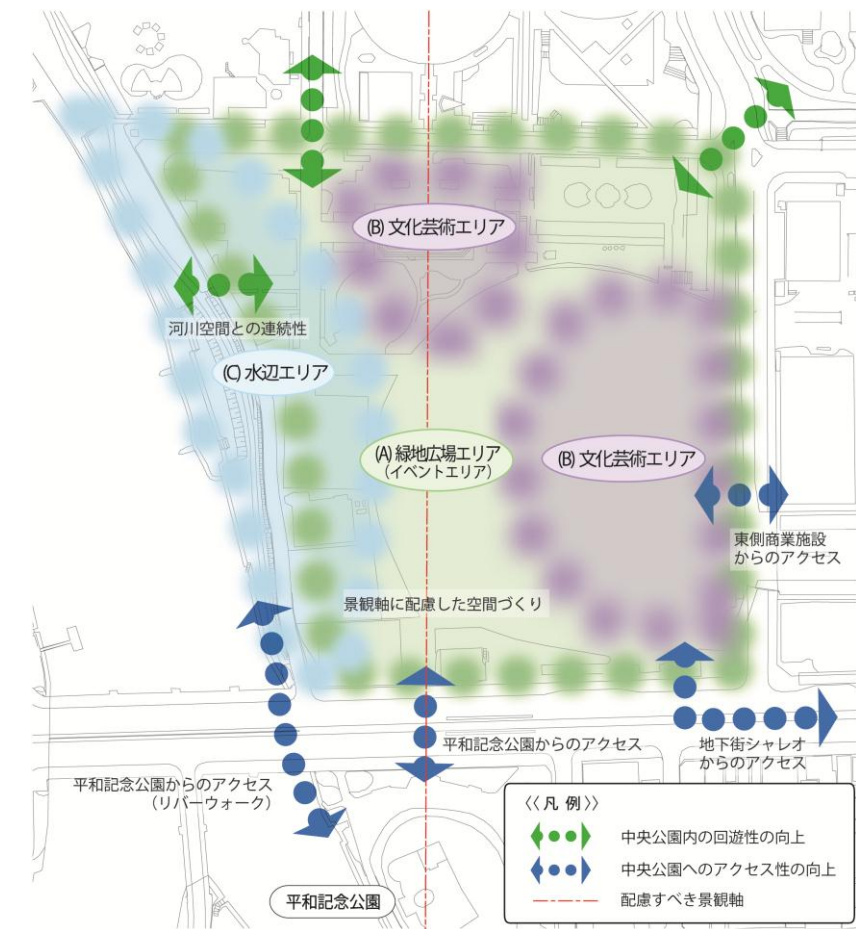
基町環境護岸との連続性を保ちつつ、市民や来訪者が憩える「水の都ひろしま」を象徴する場として整備する。また、飲食物販施設や観光バス駐車場などの補完機能の配置にも配慮する。

(3) 機能の配置方法等

3つのエリアへの機能の具体的な配置については、平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑及び原爆ドームを見通したときの景観軸に配慮するとともに、エリアごとに段階的かつ着実に進めることとする。これは、同軸が本市の都市づくりにあって、特に重視すべきものとされてきた経緯を踏まえるとともに、エリアごとの特性、市民による協力体制や財源確保の状況等を考慮する必要があるためである。とりわけ、文化芸術エリアについては、緑地広場エリアにおけるイベントなどのソフト開発を先行させ、その実績を踏まえた上で、段階的に整備を行う。また、機能の配置にあたっては、球場跡地の回遊性の確保にも意を用いる必要があることから、中央公園全体の回遊性の向上をにらみつつ、同時並行的に歩道の整備等に着手することとする。

なお、球場跡地に隣接して所在する民間施設については、現状に至る経緯等を踏まえつつ、移転に関する関係者の意向の確認等を行い、その配置等について所要の対応を的確に進めることとする。

図－2 球場跡地活用のイメージ



5 今後のスケジュール

平成25年度は、4の球場跡地活用のイメージに沿った活用方策に係る基本計画（整備スケジュールの作成、具体的な機能や規模の確定、事業費の見積、専門家による絵図面の作成など）の策定に取り組むこととする。したがって、この活用方策に係る基本計画に基づくエリアごとの基本設計等は、平成26年度以降に逐次着手することとなる。

なお、「スポーツ複合型機能」（サッカースタジアムを含む。）については、協議会において球場跡地を適地とする具体案が取りまとめられた場合に、その時点で改めてこの活用方策に係る基本計画との比較検討を行い、導入対象とするか否かを判断することとする。

(参考-1) 中央公園の活用にあたっての方向性

(1) 理念

中央公園の持つ様々な特性を生かしつつ、欧米の成熟した都市の類似例にみられるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。

[にぎわいの空間]

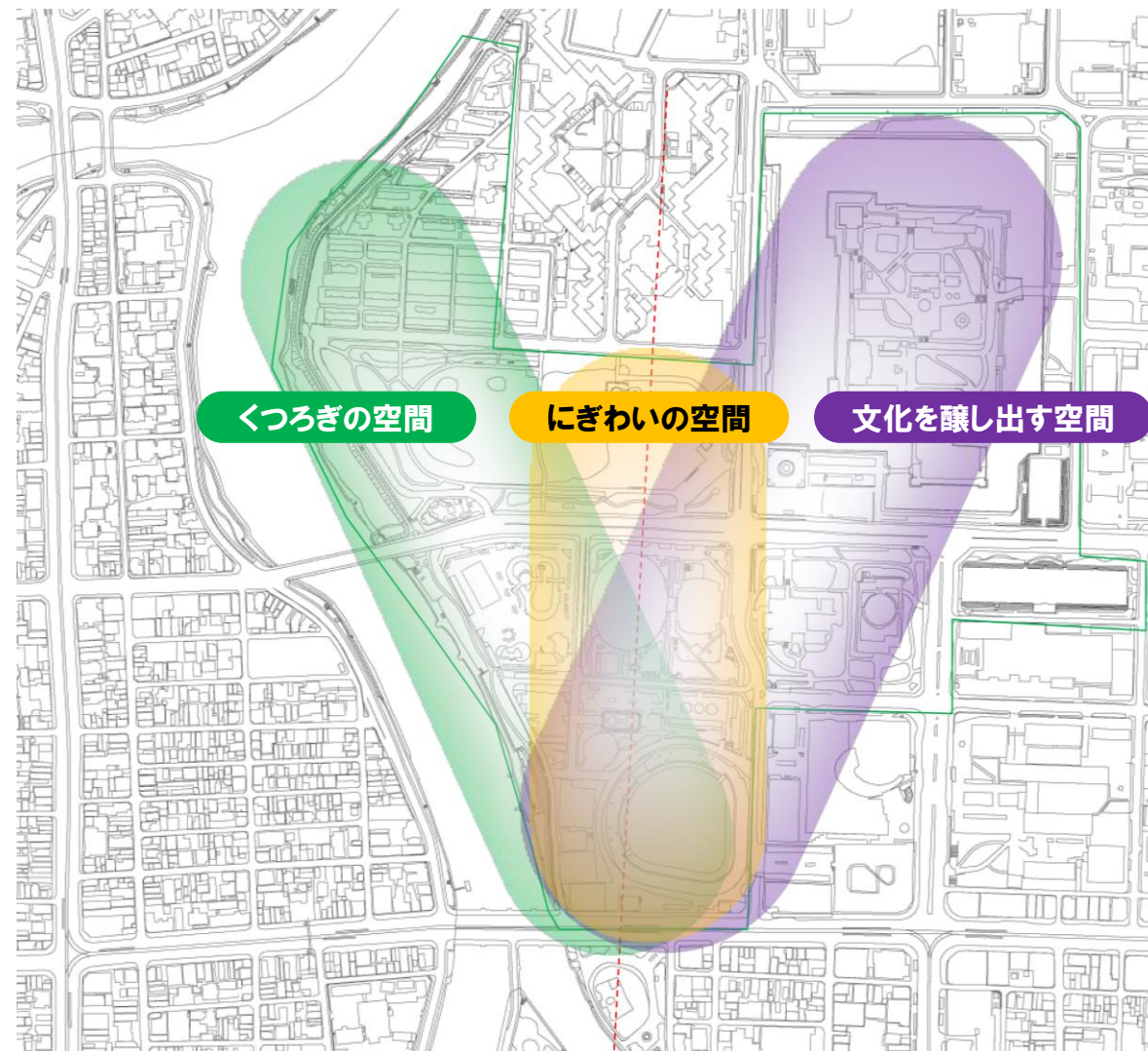
若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、魅力あるにぎわいの空間とする。

[くつろぎの空間]

広島の特徴である「水」と「緑」を生かしながら、都心部における花と緑にあふれたくつろぎの空間とする。

[文化を醸し出す空間]

国際平和文化都市の顔として、広島の歴史を踏まえつつ、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間とする。



(2) 空間づくりにあたって考慮すべきポイント

① 施設の再配置等

公園の魅力向上させる観点から、各種公共施設の配置場所の見直しや合築、場合によっては市内の他の未利用地等への移転の可能性も含めた検討を行う。

② 歩行者・自転車ネットワークの構築

歩くだけでも楽しくなるような歩行者動線の整備、幹線道路等による分断の解消、駐輪場の整備など、公園内の回遊性を高める環境整備を行う。



③ 公園へのアクセス性の向上や周辺地域との連携強化

平和記念公園や周辺商業施設との連絡性強化、水上タクシー・ループバス・自転車等の活用による都心部の観光資源等のネットワーク化などに取り組む。



④ 防災機能や安全性の確保

広域避難場所としての機能の向上を図るとともに、子どもや女性、高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境とする。

(3) 空間づくりの進め方

中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりは、一世代先の数十年後を見据えた長期的な取組を基本とするが、喫緊の課題等については短期的な取組として早期の具体化を検討する。

(参考-2) 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ

(1) 施設の再配置等

【取組方針】

- ▶ : 短期的な取組
- ▶▶ : 長期的な取組

【施設の取扱い】

- ◻ : 短期的な取組
- ◻◻ : 長期的な取組

芝生広場ゾーン

都心に残る貴重な緑を生かし、家族連れを中心に安心して訪れ、憩うことができるゾーンとする。

- ▶ 芝生広場西側の樹林帯に常設の冒険遊び場を設置する。
- ▶▶ 市営基町住宅(中層)を機能廃止する場合には、県営基町住宅を含めて公園区域に編入し、既存の芝生広場や基町環境護岸と一体的な芝生広場として再整備する。
- ▶▶ 芝生広場には、ステージや飲食物販施設を整備する。

こどもゾーン

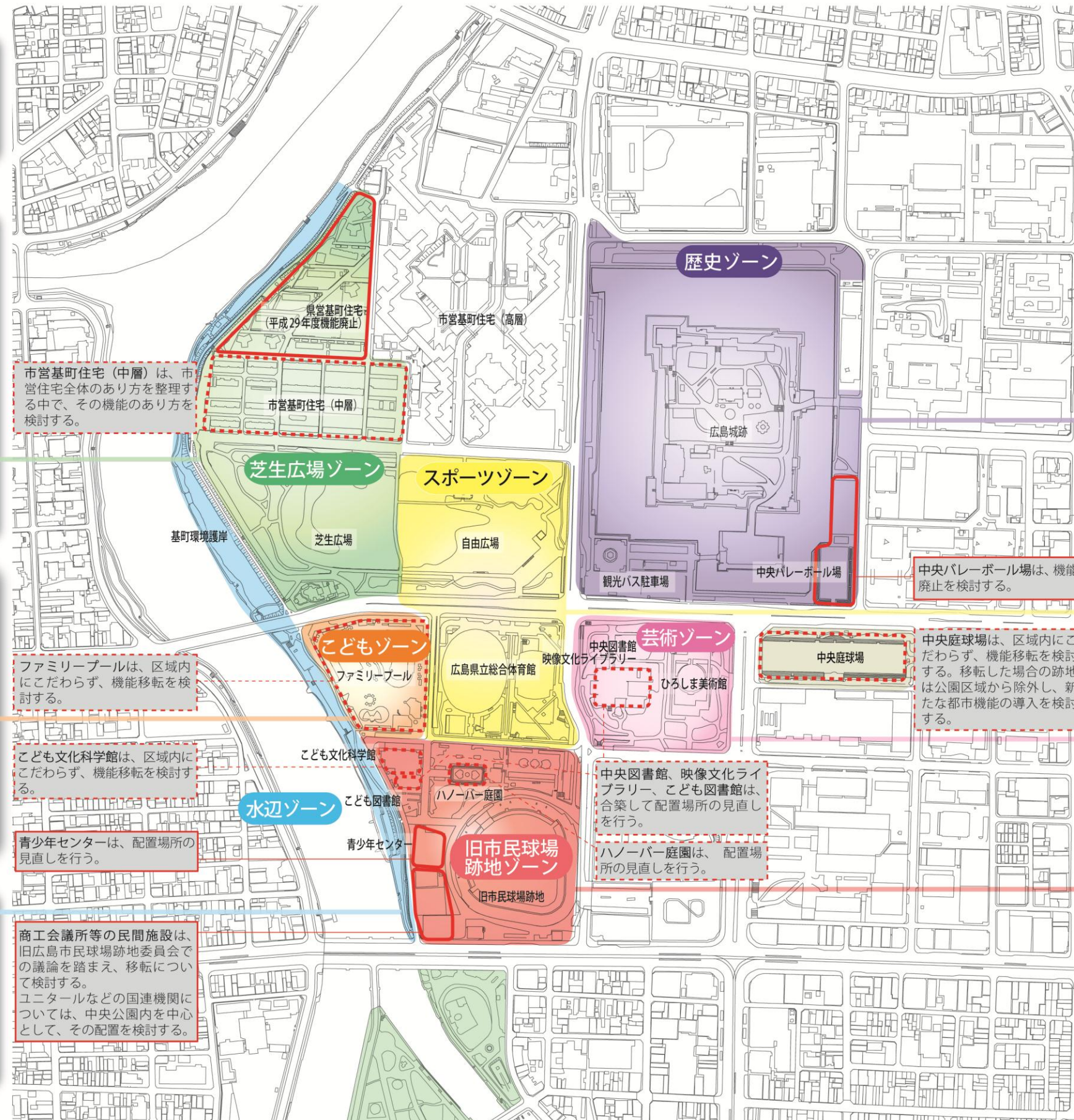
未来を担うこども世代に、遊びを通じて生きていくために必要な力を身につけてもらうことができるゾーンとする。

- ▶▶ ファミリープールを機能移転する場合には、跡地に大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池等を整備し、こどもの遊び場空間の充実を図る。
- ▶▶ 休憩施設や飲食物販施設を併設する。

水辺ゾーン

「水の都ひろしま」の新しいシンボル空間を創出するゾーンとする。

- ▶ 飲食物販施設やステージを整備する。
- ▶ 世界遺産航路や水上タクシーなどが発着できる「川の駅」を整備する。



歴史ゾーン

広島城の築城から始まった広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気や醸し出す中心的なゾーンとする。

- ▶ 広島歴史・文化が体験できるガイドツアーや案内板・解説板の充実を図る。
- ▶ 広島歴史を感じ取ることでできるイベントの開催を検討する。
- ▶▶ 中央バレーボール場を機能廃止する場合には、跡地を公園利用者のための駐車場などとして整備する。

スポーツゾーン

多様化するスポーツ需要に対応したスポーツ交流のゾーンとする。ただし、旧市民球場跡地にスポーツ複合型施設が整備される場合には、自由広場部分はイベントゾーンとする。

芸術ゾーン

芸術の薫りが感じられ、芸術観賞や憩いの場となるゾーンとする。

旧市民球場跡地ゾーン

「若者を中心としたにぎわいのための場」にするという方向性のもと、旧広島市民球場跡地委員会において、「緑地広場機能」「文化芸術機能」「スポーツ複合型機能」の3案について議論を行っている。

(2) 回遊性の向上

【取組方針】

- ▶ : 短期的な取組
- ▶▶ : 長期的な取組
- : 中央公園内の回遊性の向上
- : 中央公園へのアクセス性の向上

案内・誘導サインの充実
▶ 園内や地下道の案内・誘導サインを充実する。

幹線道路等の立体横断による連続性の確保
▶▶ 基町環境護岸と芝生広場との連続性を確保する
▶▶ 城南通りにペDESTリアンデッキを整備することにより、連続性を確保する。

魅力的な園路の整備
▶▶ 歩くだけでも楽しくなるような園路を整備する。

平和記念公園からのアクセス
▶▶ 相生通りの横断歩道の拡幅に取り組む(軸線を考慮)。
▶▶ 平和記念公園と基町環境護岸とを連続させるため、原爆ドーム前のリバーウォークの拡充に取り組む。

横川方面や寺町方面からのアクセス
▶▶ 横川方面や寺町方面とをつなぐ橋りょう(歩行者用)を整備し、横川駅等からのアクセスの向上を図る。

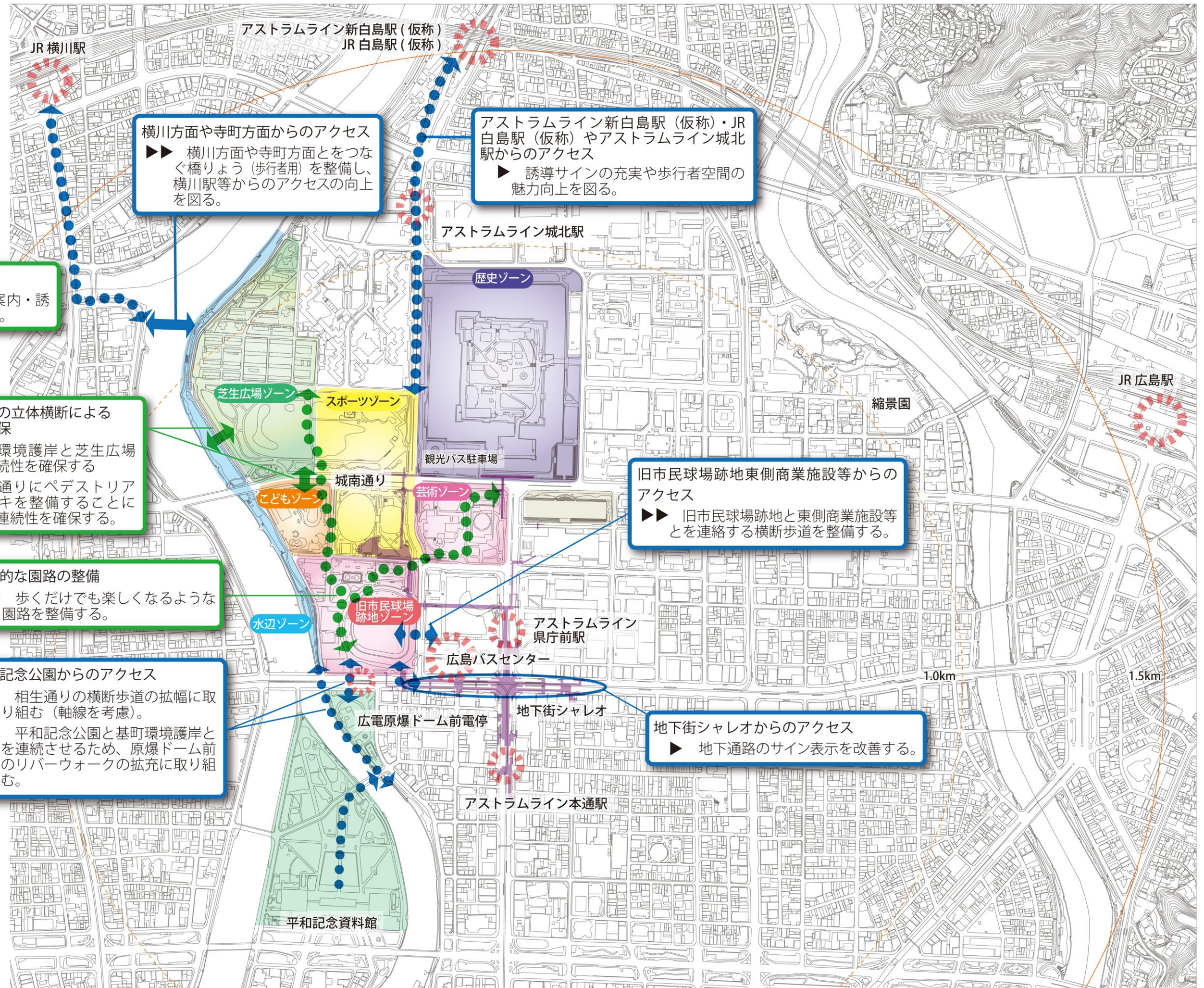
アストラムライン新白島駅(仮称)・JR白島駅(仮称)やアストラムライン城北駅からのアクセス
▶▶ 誘導サインの充実や歩行者空間の魅力向上を図る。

旧市民球場跡地東側商業施設等からのアクセス
▶▶ 旧市民球場跡地と東側商業施設等とを連絡する横断歩道を整備する。

地下街シャレオからのアクセス
▶▶ 地下通路のサイン表示を改善する。

【凡例】

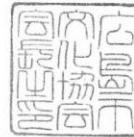
- ⊙ 交通結節点
- 既存地下道



広島市長
松井一實様

広島市文化協会会長

山本一隆



旧広島市民球場跡地利用に関する提言書

球場跡地はハード先行型からソフト
先行型都市開発へ、市民の智恵と創
造力を結集し「ひろしま文化創造発
信ゾーン」づくり

平成24年11月28日

広島市文化協会

旧広島市民球場の跡地利用については、現在、跡地利用検討委員会で鋭意検討が進められている一方で、最近のサッカーブームから球場跡地を含めた市内の利便な場所へサッカー専用球場建設運動が盛り上がっております。これに対し、私どもは各種文化団体の連携組織である広島市文化協会（会員74団体）の立場から、球場跡地利用について提言させていただきます。

旧広島市民球場跡地は、都心部に残された貴重な空間であるばかりでなく、平和公園や都心商業地に隣接し、市民や内外の観光客が集い回遊できる広島市の明日を創造する優れた立地条件にあります。このような場所であるだけに、市民各層の英知を結集したいものであります。

わが国における都市開発は、今までどちらかといえば施設であるハードを先行させる形が取られて来たと考えますが、今日、経済活動が停滞し財政も厳しい時代にあっては、最早ハード先行型の都市開発は時代のニーズに合わず、むしろ広島市の文化を

創造し発信できるイベントなどのソフト開発を先行させ、その実績をもとに必要なハード施設を順次整備する方が無駄もなく、効率的な都市開発ができるものと考えます。

このような視点から、ソフト開発に必要な最低限のハード設備を整備してスタートし、その実績を積み重ねることによって、明日の広島を拓く望ましい跡地利用の姿が描けるものと確信しております。

記

1 事業名

- ・「ひろしま文化創造発信ゾーン」づくり

2 対象エリア

- ・旧広島市民球場跡地を中心に周辺の「こども文化科学館」「中央公園」「渝華園」「県立総合体育館」「中央図書館」「映像文化ライブラリー」「ひろしま美術館」「広島城」を含めた広域エリアとする。

3 スタート時に設置が望まれる仮設及び恒久施設

- ・球場跡地のシンボリック展示芸術作品として、岡本太郎の「明日の神話」の誘致運動の際に市民の浄財で制作された実物

大レプリカをエリア内の適地に恒久設置する。

「明日の神話」実物大レプリカ：縦5.5m、横幅30m

- ・音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの文化発信ができる「野外ステージ」と電源、音響、照明、楽器庫、楽屋、上下水道、トイレなどの付帯設備を整備する。
- ・日常的な行事から国際的な大会まで、多目的に使用できるイベント広場を整備する。

4 望まれるイベントなどソフト開発

- ・ソフト開発の基本的な考え方としては、周辺も含めた球場跡地に、子どもから大人までの市民各層や観光客がいつでも安心して集い、学び、楽しめるプラン作りが求められる。
- ・地場産業や食文化などの振興につながるような企画の展開が望まれる。
- ・ソフト開発を対象、規模、頻度などで考えると、次のようなイベントの開催が考えられる。

①市民や観光客が日常的に鑑賞できるもの

- ・音楽、和太鼓、神楽、お笑いなどの舞台練習や発表
- ・文芸、美術など作品展示

②毎週開催されるようなもの

- ・季節産品の朝市、屋台村、常設神楽団公演
- ③毎月開催されるようなもの
- ・各種文化団体の定期公演、規模の大きい物産展
 - ・在広各大学等教育機関のサテライトキャンパス
 - ・修学旅行生への体験学習の提供
- ④年一度などの大規模なもの
- ・音楽・文化・食・ファッションなどの大イベント
 - ・ロボットコンテスト、世界電気自動車ショー
- ⑤数年に一度などの国際的イベント
- ・国際アートフェスティバル、世界ダンスフェスティバル
 - ・パリ、ミラノのような広島コレクションの実現

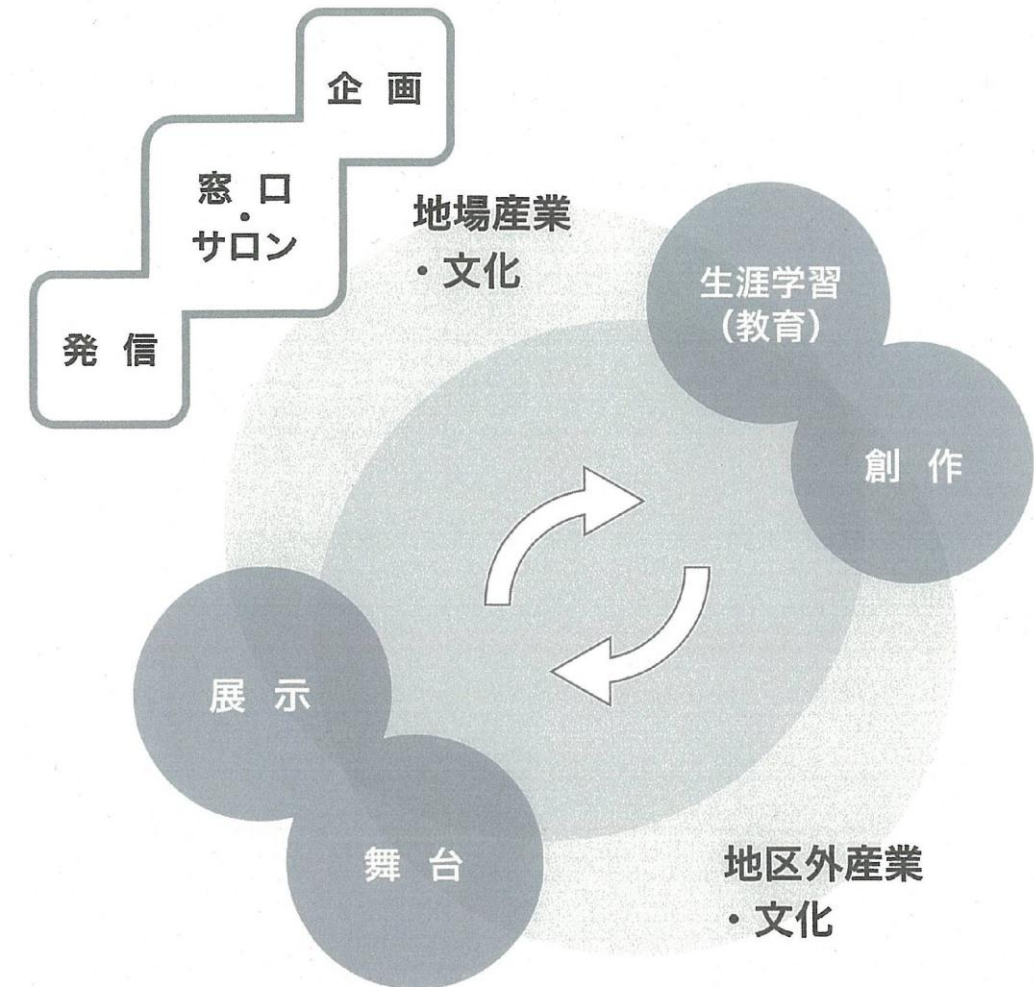
5 協力体制づくり

- ・市民参加型の球場跡地整備については、街づくりや文化活動に携わっている各種のボランティア団体、文化団体、中央部の商店街なども待望しているところであり、その推進に当たっては広く協力が得られ、世界に向けて「ひろしま文化」を発信する拠点づくりができるものと期待している。

添付 ゾーン概念図

以上

広島文化創造発信ゾーン概念図



- ・学習(教育)機能
- ・創作機能
- ・展示機能
- ・舞台機能
- ・企画機能
- ・発信機能
- ・窓口・サロン機能

- 社会人
- ・雇用の機会拡大
 - ・職業教育
 - ・キャリア教育
- こども
- 若者
- 高齢者